

# 在宅身体障害者の住まいに関する実態調査報告

神戸大学大学院 糟谷佐紀（神戸学院大学）

- 本年2～3月にかけて、皆様方にご協力いただきました標記のアンケート調査に対して、多数のご回答をいただきましたこと心から御礼申し上げます。また、全国頸髄損傷者連絡会、全国脊髄損傷者連合会、全国自立生活センターの事務局の皆様方ご協力に対し感謝申し上げます。
- アンケート調査の概要報告が、大変遅くなりましたこと、深くお詫びいたします。また、紙面の都合上、アンケート項目の中から重要な部分を抜粋しております。ご了承ください。

## 1. 回答者数と所属団体

今回、アンケートを依頼した3団体に加え、団体に所属していない回答者も合わせて、202名から回答があった。各団体の年齢構成を示す（図1）。性別は、全国頸髄損傷者連絡会は男性86.2%・女性13.8%、全国脊髄損傷者連合会は78.9%・21.1%、全国自立生活センターは67.3%・32.7%、無所属は46.3%・53.7%であった。全国から回答を得ることができたが、近畿が44.1%と最も多く、次いで関東21.3%、中部10.4%、四国8.9%、九州5.9%であった。北海道と中国地方の回答者は少なかった。

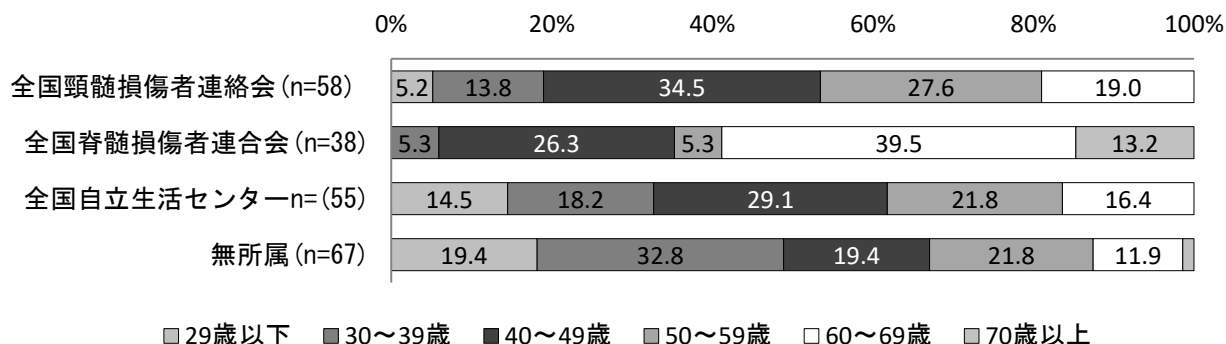


図1 各所属団体別回答者数（年齢別）

## 2. 回答者の属性

### (1) 性別と年齢

男性が135名（66.8%）、女性が67名（33.2%）と、男性が女性のほぼ2倍であった。年齢構成は、50歳未満が男女ともに半数を超え、65歳以上の高齢者は約1割と少なかった（図2）。男性は40～49歳が29.6%と最も多く、女性は30～39歳が29.9%と最も多かった。比較的若い回答者である。

有配偶者が66名（32.7%）、無配偶者が136名（67.3%）と、無配偶者が有配偶者のほぼ2倍であった（図3）。年齢構成をみると、有配偶者の約4割は60歳以上であり、無配偶者の約4割は39歳以下であった。

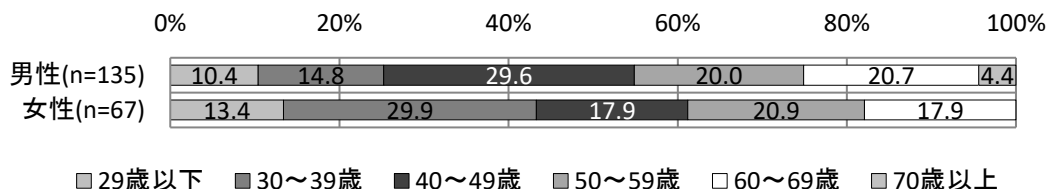


図2 年齢構成（性別）

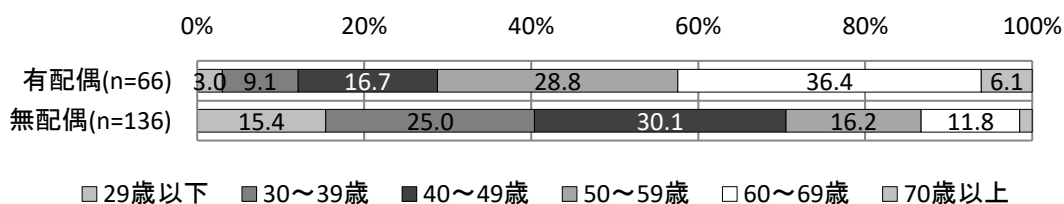


図3 年齢構成（配偶者の有無別）

(2) 世帯類型と親との同別居

男女ともに単身世帯が最も多い（男性 32.6%、女性 40.3%）（図 4）。親同居の男性は 30.3%、女性は 29.9%と性別による違いは少ない。夫婦・夫婦と子は、男性 36.3%、女性 29.9%と少し男性が多い。

全体の 35.1%が単身世帯、2人世帯 28.7%、3人世帯 19.8%と、3人以下の少人数世帯が 83.6%を占める。

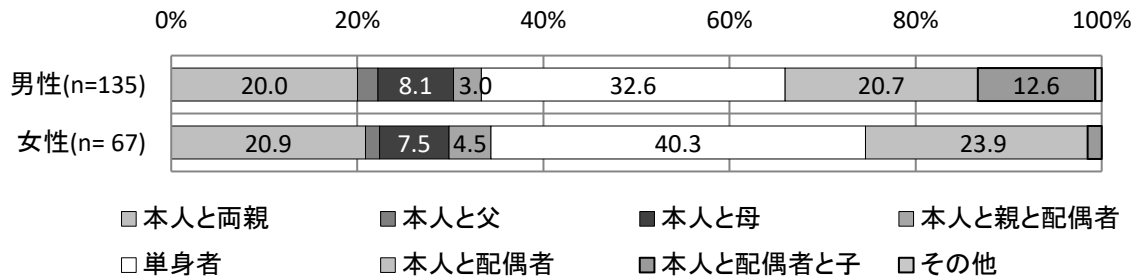


図 4 性別の世帯類型

(3) 障害について

身体障害者手帳の等級は、86.6%が 1 級、9.9%が 2 級であり、1, 2 級合わせて 96.5%を占める。手帳を所持していない者が 2 名あった。

手帳所持年齢を性別で見ると、男性は 20～29 歳に手帳を所持した割合が最も高く（33.1%）、女性は 9 歳未満が半数を超えた（53.7%）（図 5）。男性は交通事故や労災事故など、成人後の事故原因が多いと推察される。

障害原因をみる。交通事故が最も多く 44 名（21.8%）、次いで出生時の損傷 41 名（20.3%）であった。事故原因が 102 名（50.5%）、病気原因が 86 名（42.6%）である（図 6）。原因疾患は、四肢まひが最も多く 73 名、次いで脳性まひ 47 名、対まひ 31 名であった。

日常生活において「ほぼ一人でできる」人は 36 名（17.8%）、それ以外の 8 割以上の人々が日常的に介助を要している。中でも全介助は 71 名（35.1%）であった。単身世帯の半数以上が全介助を要する。回答者の 95.4%が福祉サービスを利用していると回答し、その半数が毎日利用していた（図 7）。家族サービスを受けている人の約 6 割が毎日と回答した。その他サービス（ボランティア等）を、特別な場合のみ利用しているとの回答があった。福祉サービスの利用により、重度身体障害者の一人暮らしが可能となっていることがわかる。

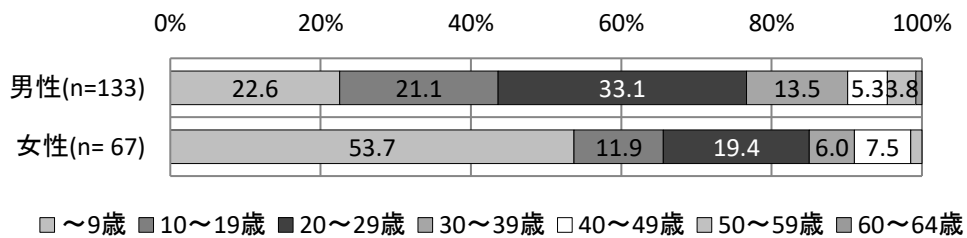


図 5 障害者手帳所持年齢（性別）

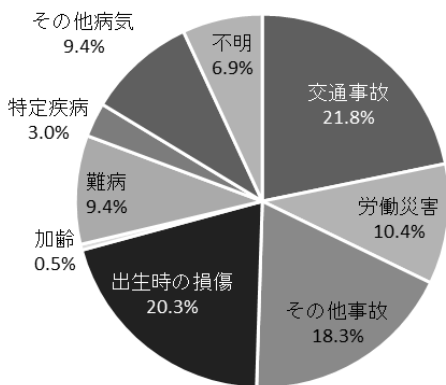


図 6 障害原因

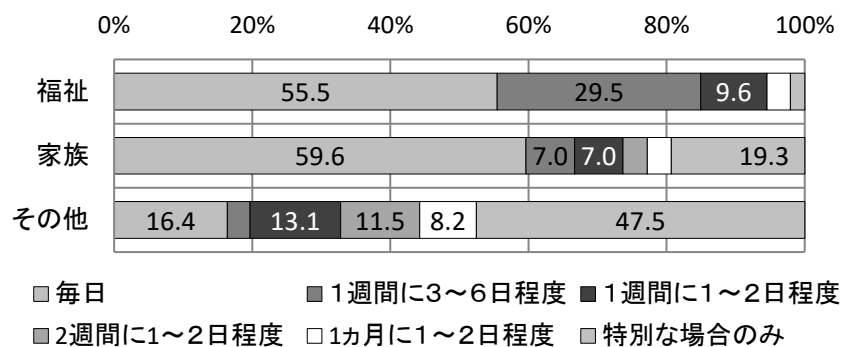


図 7 サービス別利用頻度

### 3. 雇用・収入状況

次に雇用状況、収入状況を見る（図8）。

全体の43.1%が無職である。正規の従業員・職員は16.8%と少なく、パート・アルバイト10.9%、自営業の家族・従業員6.9%を加えても一般就労は34.6%と少ない。作業所・就労支援12.9%、不定期就労5.9%である。就労収入9万円以下が62名（53.9%）と半数を超え、20万円以上は23名（20.0%）と少ない。

次に預貯金をみる（図9）。預貯金無しが1割あるものの、500万円以上が23.5%、1000万円以上の預貯金が14.5%と預貯金のあるものも多い。その6割が「受障後に貯めた」ものである。生命保険や賠償金などは全体の27.0%と少ないものの、金額としては大きいことが推察される。

年金受給状況を見る（図10）。回答者141名の内の77名（54.6%）が障害基礎年金1級を、14名（9.9%）が2級を受給していた。無年金者は6名の内5名が就労収入9万円以下であった。そうした状況を生活保護が支えている。生活保護受給は18名（8.9%）であった。日本の生活保護率1.71%（2016年3月）に比べると、かなり高い割合である。年金のみの収入で、預貯金が無い、もしくは少ない場合、

住宅改造やメンテナンス、福祉用具の購入など、まとまった金額が必要な場合に対する備えがなく、不安定である。住宅に関する補助金や支給される福祉用具はあるものの、重度身体障害者は支給限度額を上回る場合が多い。これに対する支出ができず諦めてしまえば、生活そのものに影響が及ぶことが想像される。

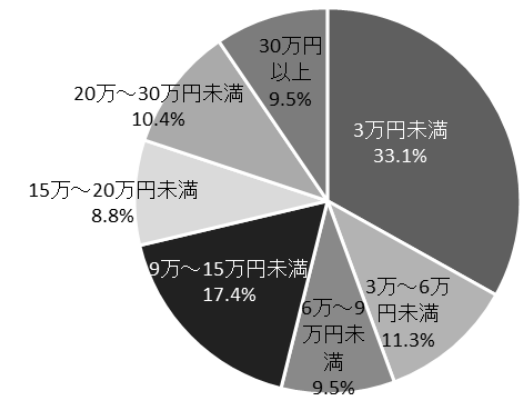
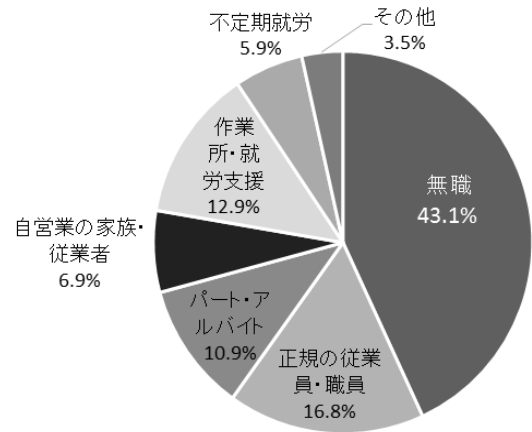


図8 (上) 雇用状況 (下) 就労収入状況 (n=115)

0.0% 5.0% 10.0% 15.0% 20.0% 25.0%

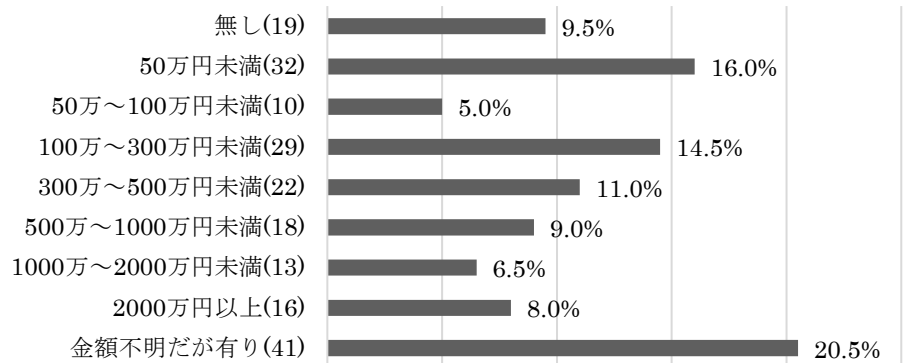


図9 預貯金の有無と金額

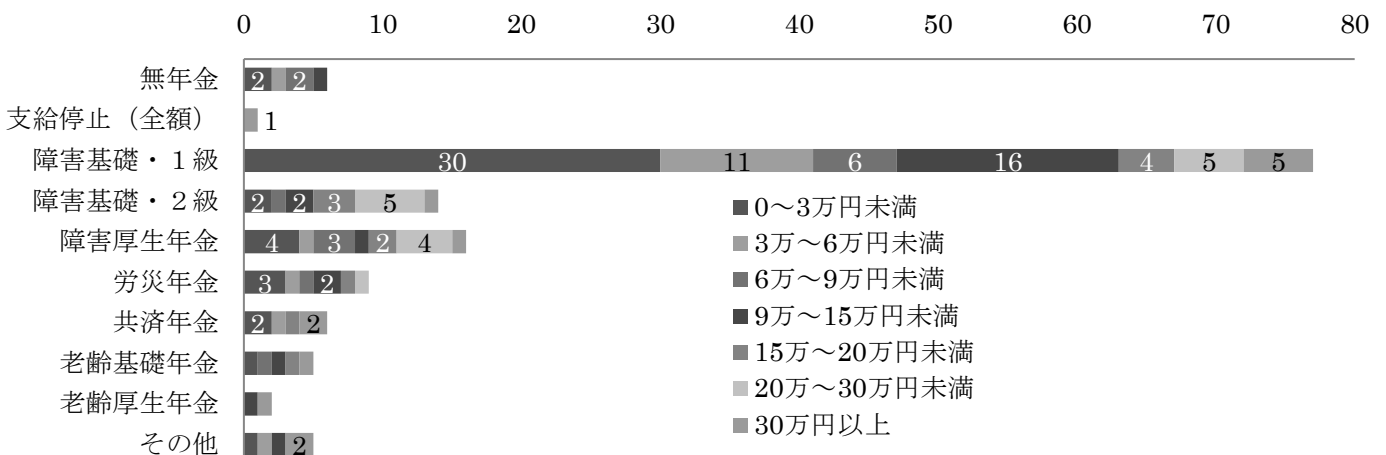


図10 年金収入 (名) (就労収入別 n=141)

## 4. 住宅の状況

### (1) 所有形態と取得方法

住宅の所有形態は、持ち家が60.4%と多く、次いで民営借家25.2%、公営住宅11.4%、UR・公社の借家3.0%と続く(図11)。住宅土地統計調査(2013年実施)によると、日本の住宅所有形態は、持ち家61.7%、民営借家28.0%、公営住宅3.8%、UR・公社住宅1.6%である。本調査の結果と比較すると、公営住宅の割合が高いが、持ち家、民営借家の割合はほぼ同じであることがわかる。日本の障害者に対する住宅政策は公営住宅しかないと言っても過言ではない。全体(3.8%)と比べると公営住宅の割合は11.4%と高いものの、回答者全体の約1割である。公営住宅の廉価な住居費は魅力的であるが、立地や住環境が身体機能に適合しない場合も多い。公営住宅が選択肢にならないという状況がある。そもそも公営住宅の数が非常に少ない。

住宅取得は、新築(注文)47.5%、新築(建売)23.0%と新築が7割と多く、中古住宅は13.9%と少ない(図12)。身体機能に応じた住環境整備を求める内容が多く、建売住宅ではなく注文住宅を選択するが多い。しかし、注文住宅の費用は比較的高額となる場合が多い。また、相続が14.8%と多いことは、着目すべき点である。相続元は、親や祖父母からが多かった。同居の親の死去後、そのまま相続するというケースが推測される。

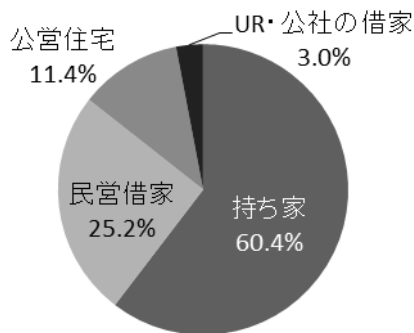


図11 住宅所有形態

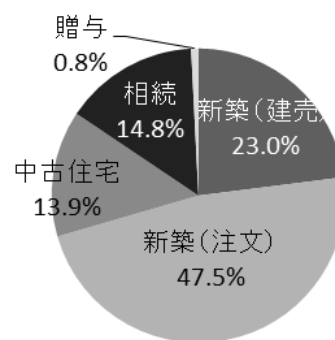


図12 住宅取得方法(持家 n=122)

### (2) 建て方と居住階

一戸建てが48.0%と約半数、次いでマンション37.6%、アパート9.9%である(図13)。エレベーター設置やバリアフリー仕様のマンションが増え、車椅子使用者の多い重度身体障害者の住宅選択の一つとなっていることがわかる。居住するマンションの階数は、11階以上が38.2%、6~10階が32.6%と高層のものが多く(図14)。高層であれば、エレベーターは設置されている。重度身体障害者が居住する階は、高層マンションでも1階が33.8%と最も多いが、6階以上24.3%と高層階での居住も多い(図15)。エレベーターがあれば、上層階にも居住できるということがわかる。

1995年の「長寿社会対応住宅設計指針」により、6階以上の高層住宅にはエレベーター設置が義務化され、3~5階の中層住宅にもエレベーターの設置が推奨された(現在は「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」)。現在は、2階以上の建築物に対してエレベーターの設置義務を課している地方公共団体の条例が多い。

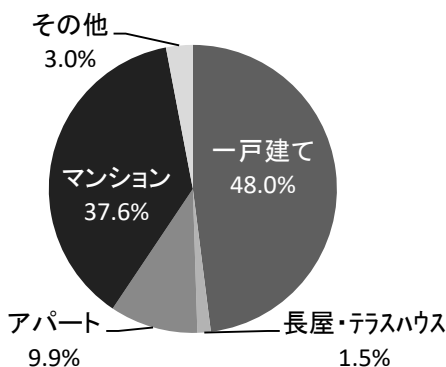


図13 住宅の建て方

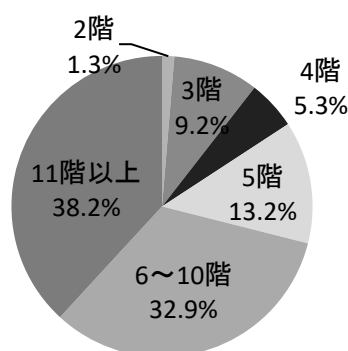


図14 マンションの階数(n=74)

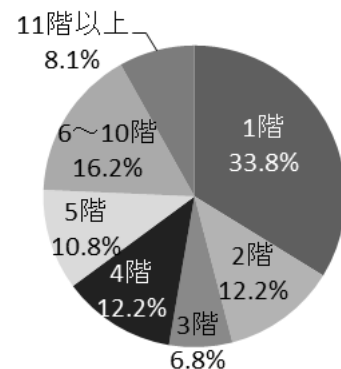


図15 マンション居住階(n=74)

### (3) 住居費（賃貸住宅）

賃貸住宅の居住者は、入居時の諸費用や月々の家賃など、住居に関する支出がある。入居時費用は、敷金・礼金等、まとまった金額となり負担が大きい。その金額をたずねたところ、10～30万円未満との回答が36.2%、30～50万円未満28.7%、50万円以上が8.8%であった（図16）。家賃は、5～8万円未満が38.8%と最も多く、5万円未満41.3%、8万円以上20.1%であった（図17）。エレベーターやバリアフリー仕様、福祉用具や介助者のスペースなどを必要とするために、家賃の高い住宅となる場合が多い。

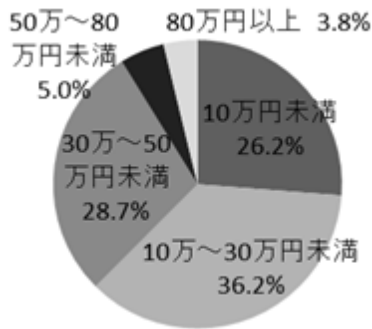


図16 賃貸住宅の入居時費用 (n=80)

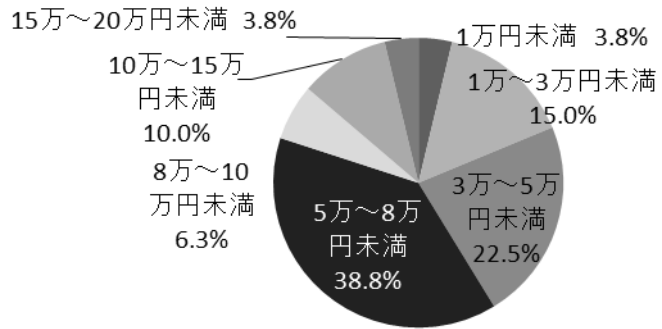


図17 賃貸住宅の住居費 (n=80)

### (4) 築年数、住宅規模

全体として築年数の古い住宅が多い（図18）。築年数20年以上が48.5%と約半数を占める。親の住宅に居住する者も多く、今後、住宅の老朽化に対する費用等が必要となってくる。

次に部屋数をみる（図19）。回答者には少人数世帯が多いが、部屋数は多い。3部屋24.3%、4部屋20.8%、5部屋以上は34.7%であった。延床面積50～70㎡未満が26.2%、70～100㎡未満が18.3%、100㎡以上が28.7%である（図20）。賃貸住宅の場合、部屋数や延床面積は住居費に反映する。就労収入の少ない障害者にとって、高額な家賃は生活費を圧迫する。

重度身体障害者は、身体機能に適合した住環境であれば、自立できる生活行為も多くなる。また、福祉用具の利用が可能な広いスペースは、介助者の負担軽減にもつながる。そのような環境を得るために、建売住宅や中古住宅の場合、購入後の住宅改造が必要となる。また、注文住宅であっても、身体機能の変化によって、住環境への不適合が生じる場合も多く、その変化に応じた住宅改造が必要となる。約4割が「住宅改造を行っていない」と回答したが、1回33.7%、2回15.3%、3回以上9.4%と複数回の改造も多い（図21）。賃貸住宅においても家主の了解、原状復帰など、条件があるものの改造できる場合も多い。重度身体障害者にとって、家賃だけでなく、住宅改造費に対する支出も大きな負担となる。

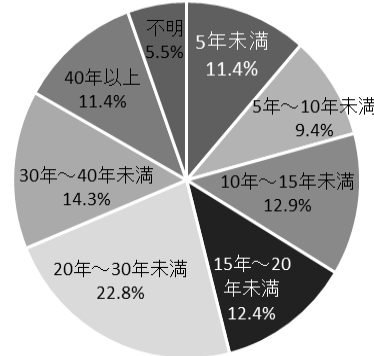


図18 築年数

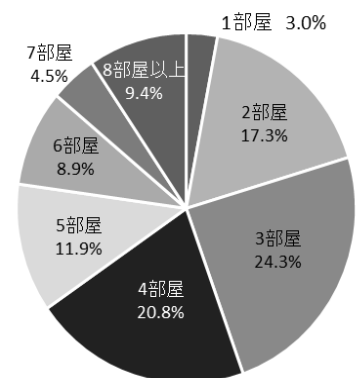


図19 部屋数

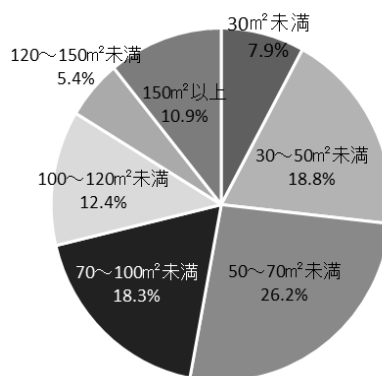


図20 延床面積

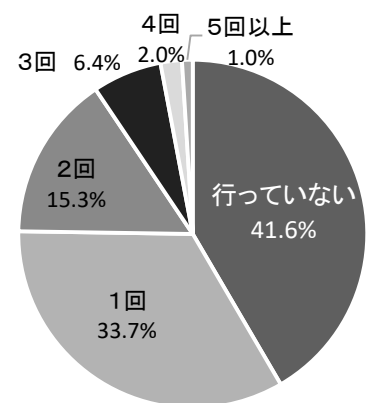


図21 住宅改造

## 5. 親との同居について

### (1) 親との関係

回答者の35.1% (71名) が一人暮らし、33.7% (68名) が親同居、30.7% (63名) が親別居であった。生まれてからずっと同居、受障後に別居、もしくは受障後に同居など、その住宅移動は様々である。住宅選択の理由と、住宅移動による住環境や周辺環境の変化をたずねた。

### (2) 親との同居

親同居の68名のうち77.4%が「生まれてからずっと同居」と回答した(図22)。一方、受障後に同居したとの回答は17.7%であった。親と同居する理由で最も多かったのは「収入がない・少ないから」(45.9%)、次いで「親の介助を受けられるから」「一人で生活する自信がないから」「親に家事をしてもらえるから」(32.4%)と続く(図23)。親の支援を期待している回答と、一人暮らしへの不安や施設入所の拒否による回答がある。「住居費を負担しなくてよいから」は18.9%と少ないが、「収入がない・少ない」を住居費負担ができないと理解すると、回答者の約半数が家賃負担の重さを理由としている。

同居に対する考え方をたずねたところ、「今のままで良い」との回答が56.5%と半数を超えた(図24)。しかし「別の家で親と同居したい」との回答も29.0%あり、現在同居している住宅に対する不具合・不満が感じられる。親との同居を親の住宅で行う場合は、老朽化や身体機能との不具合などが推察される。

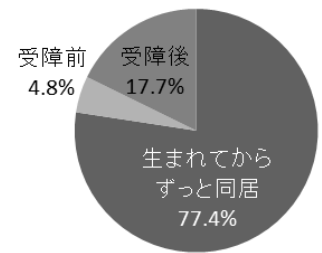


図22 同居時期 (n=68)

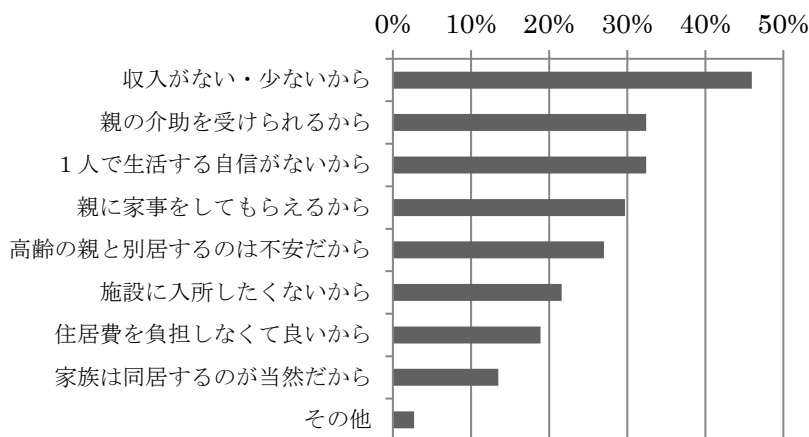


図23 同居の理由 (複数回答) (n=68)

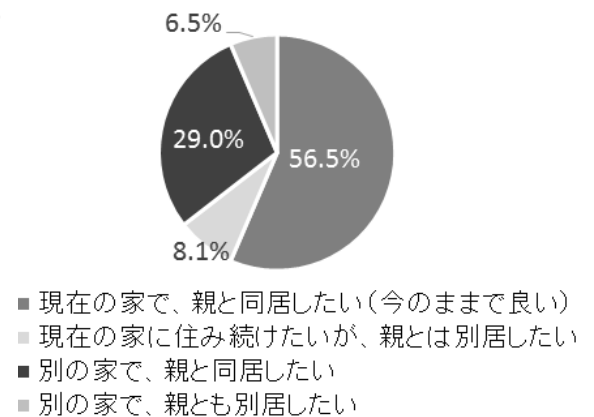


図24 同居に対する考え方 (n=68)

### (2) 親との別居

親と別居している75名に別居時期をたずねた(図25)。「受障後」との回答が61.3%と多かった。その時期は30歳未満が62.6%、35歳未満では78.6%であり、比較的若い時期に親元からの独立を行っている(図26)。

親との別居理由としては、「自立した生活を送りたかった」が最も多く、次いで「親に介助の負担をかけられなかったから」であった(図27)。その他、「一人でどこまでやれるか試してみたかった」「自由な時間がほしかった」「親の干渉を逃れたかった」と続く。

現在の家と親の住居との比較をみる(図28)。住宅に関しては、「大変良くなった」「良くなった」が半数を超えた項目は、「住

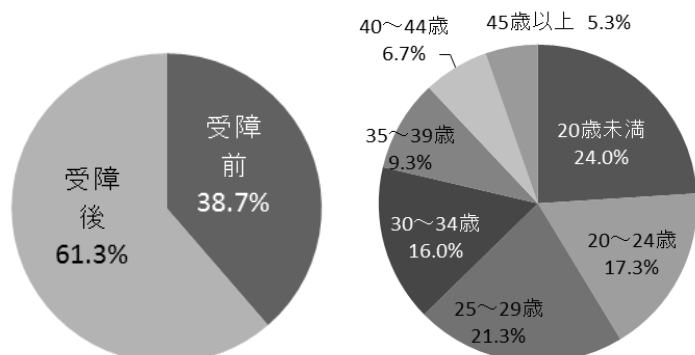


図25 別居時期 (n=75)

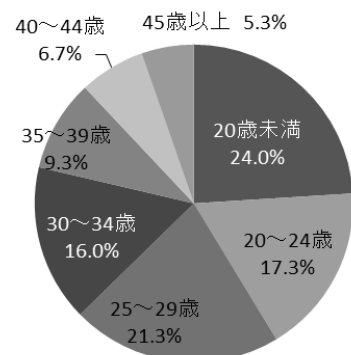


図26 別居した年齢 (n=75)

宅の広さ・間取り」「住宅のバリアフリー」の2点であった。一方、「悪くなった」との回答は、「住居費の負担」(68.9%)のみである。住居費負担はあるが、広さやバリアフリーを手に入れるために、住居費負担のない親の住宅から別居、親元からの独立という選択をしたと解釈できる。

住環境については、「大変良くなった」「良くなった」が半数を超えた項目は、「日の買物、医療、福祉などの利便性」「福祉・介護などのサービス状況」の2点であった。いずれも住宅の立地に関する項目である。一方、「悪くなった」との回答で半数を超えるものはない。「敷地の広さや日当たり、風通しなど」

「近隣の人たちとの関わり」「騒音、大気汚染などの少なさ」を3~4割回答者があげている。重度身体障害者にとっては、これらの項目より医療、福祉に関わるサービス受給の利便性の方が優先すべき項目であることがわかる。

別居に対する考え方をたずねた(図29)。72.0%が「親と別に暮らしたい、親の住宅に住めなかった」と親との別居、親の住宅からの転居を望んでいた。

親との同居を望んでいたものは17.3%しかいない。親元からの独立を望んでいたものが8割以上あった。

住宅に関しては、「親の住宅に住めなかった」と親の住宅が理由で別居を決めたという回答が約9割を占めた。親住宅の老朽化、身体機能との不適合などが推察される。

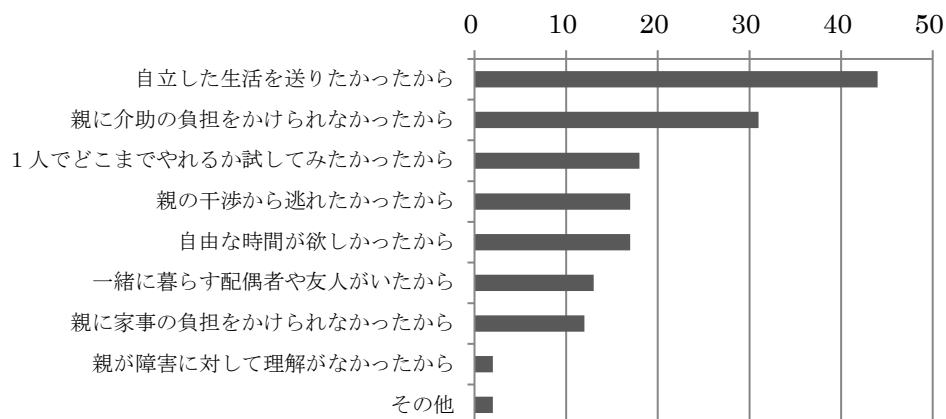


図27 別居した理由(複数回答) (人数)

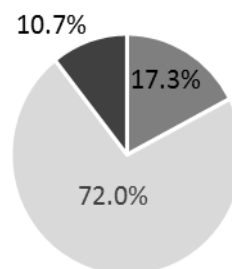
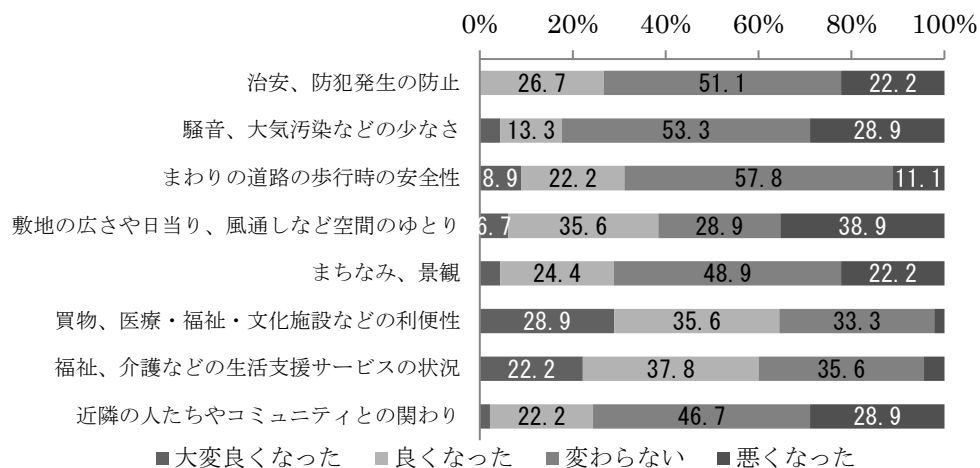
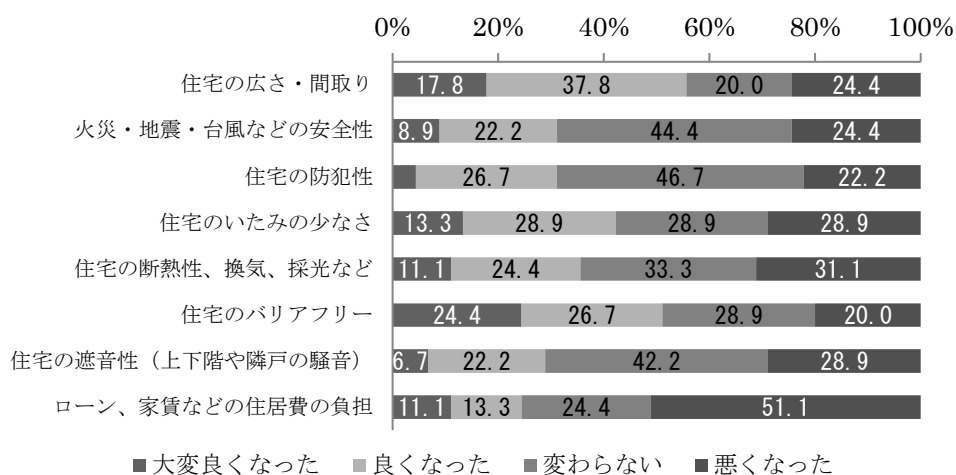


図29 別居に対する考え方(n=75)

## 6. 将来の暮らし方について

最後に、将来の暮らし方についてたずねた（図 30）。まず配偶者の有無に分けてみると、有配偶の 71.0% は「今と同じように暮らしたい」、無配偶は「配偶者と暮らしたい」26.7%、「一人暮らしをしたい」18.1% と、現在とは異なる暮らしを求める割合が高い。次に男女別にみると、女性より男性の方が「今と同じように暮らしたい」割合が高く、半数を超えた。女性は「一人暮らしをしたい」の割合が 19.4% と高い。男女ともに「配偶者と暮らしたい」は 2 割程度ある。無配偶の割合が、男性 40.6%、女性 77.6% と女性の無配偶率が高いことが、この結果に影響している。

同じ設問を、親との同居、単身と夫婦（夫婦のみ、夫婦と子、夫婦と親を含む）にわけてみる。単身と夫婦の 7 割前後が「今と同じように暮らしたい」と回答したのに対し、親同居の割合は 18.6% と低く、「一人暮らしをしたい」39.0%、「配偶者と暮らしたい」27.1% と、半数が親世帯からの独立の意向を示した。図の掲載はないが、年齢別では 20 代、30 代の約半数が「一人暮らしをしたい」「配偶者と暮らしたい」と回答し、年齢が上がるとその割合は下がる。親世帯からの独立は、親亡き後の生活という消極的な将来像だけでなく、親元から離れた生活を行いたいという積極的希望であると推察する。

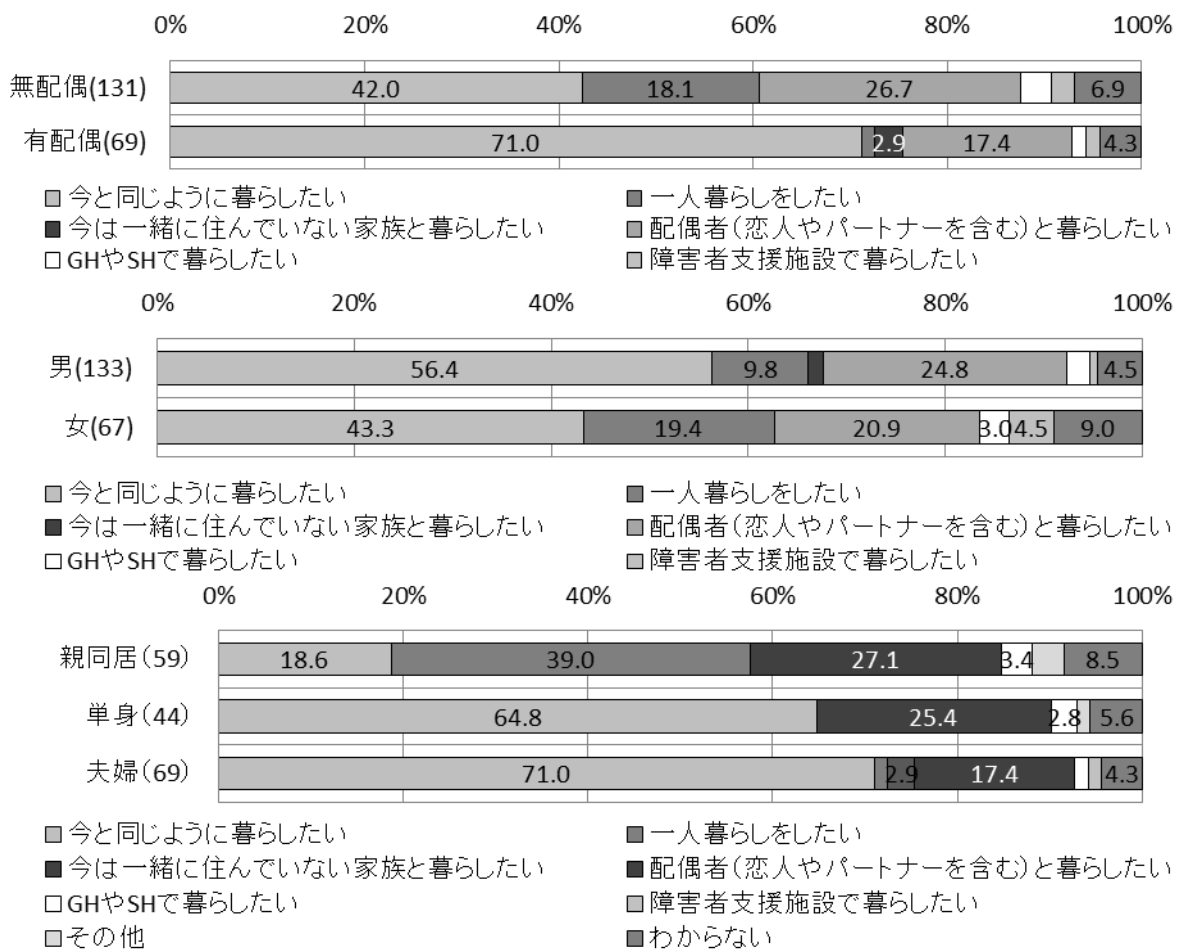


図 30 将来の暮らし方について (上) 配偶別 (中) 性別 (下) 親同別居別

## 7. まとめ

アンケート実施前の予測に反して、親元からの独立生活を送る重度身体障害者が多数であった。「親元か施設か」の 2 つしかなかった選択肢が、2003 年の支援費制度以降、親でもなく施設職員でもない介助者と生活するという選択肢が増えた。しかし、住宅政策は、依然として希薄のままである。4%未達の公営住宅は選択肢とならず、家賃と利便性、バリアフリー化の折り合いをつけ民間賃貸住宅を選択する障害者が多数あった。地域移行を促進するために、「介助者」と「住宅」は必須条件である。高齢者・障害者と「ひとくくり」にする住宅政策ではなく、障害者のニーズに合った住宅政策の必要を強く感じる。